

会議の名称 令和3年6月定例教育委員会
日 時 令和3年6月3日（木）
午前9時から午前11時05分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	羽根しげ子
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	川上雅也
事務局	
教育部長	角谷俊卓
教育総務課長	貝沼圭子
生涯学習課長	水野徳泰
生涯学習課課長補佐 （スポーツ担当）	山田克仁
文化の家館長	靱山勝人
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	加藤哲
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課施設係長	日置桂敬
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

なし

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の一括報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

要保護・準要保護の認定

4 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長

令和3年6月定例教育委員会を始めます。

緊急事態宣言が延長となり、教育委員会と校長会とで協議し、小学校のプールについては中止としましたが、西小学校は民間委託をしていますので、今後実施について検討していきます。中学校は、感染対策をしながら実施する予定です。

また、5月24日に細川委員と学校訪問で長久手小学校に行きましたが、子どもたちは自然にあいさつができており、授業ではタブレットを積極的に使用していました。

5月29日には、東小学校と市が洞小学校で運動会がありました。新型コロナウイルス感染症対策が実施されており、学年ごとに分けたり、モニターで観戦するなどの工夫がなされていました。

6月1日、北中学校にブレザーデザイン総選挙の様子を見に行きましたが、タブレットを使用した投票を行っていました。その様子が中日新聞にも掲載されましたが、取材を受けた子どもたちからは、「自分たちがこの制服を着ることはないが、責任を持って決めたい。」「将来結婚して私たちが決めた制服なんだと子どもに言いたい。」などの声がありました。

本日の議事録署名者は、安藤委員にお願いします。

それでは、今回決定承認事項はありませんので、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の一括報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長

教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課からお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員

校区運動会が中止になったということですが、これに代わるものは検討していますか。

事務局 校区体育委員が中心となって企画していますが、校区全体を一度に集めると、密集・密接は回避できないということから中止と判断しました。現在のところこれに代わるものは考えていません。

委員 オンラインでストレッチするということも考えられると思いますが、事務局 オンラインで実施することは想定していませんでした。校区体育委員とこれに代わるものができるか検討していきたいと思います。

委員 早々に中止と決定した理由は何ですか。

事務局 校区運動会は、今の時期から企画し、様々な物資を揃えていくことになり、経費がかかることになります。そうしたことを踏まえ、この時期の決定となりました。

委員 生涯学習講座が7月にありますが、これは中止にしないのですか。

事務局 講座は人数を制限し、少数での実施となりますので、予定どおり開催する予定です。

教育長 続きまして、平成こども塾から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 学校連携プログラムが中止となっています。平成こども塾が学校に出張するというのは難しいですか。

事務局 学校への出張は現在実施していません。1学期中のプログラムは中止と決定しましたが、いただいた意見については平成こども塾小学校連携運営委員会で、まずは情報共有していきたいと思います。

教育長 続きまして、文化の家から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

事務局 愛知県内には小中学生が1学年あたり約7万人います。その子どもたちに年1回は舞台芸術鑑賞してもらおうという趣旨で、6月24日に愛知県芸術劇場と「劇場と子ども7万人プロジェクト」のパートナーシップ宣言を行い、記者発表する予定です。

愛知県芸術劇場のこの取組は、平成27年度から始まり、現在県内の14市町とパートナーシップ宣言を締結しており、尾張東部では長久手市が初めてとなります。

委員 今年度「おんぱく」をオンラインでも実施するということですが、準備に問題はありませんか。

事務局 開催に向けての打合せもオンラインで行っています。従来の「おんぱく」のように、ワークショップや体験コーナーなどは実施できませんが、事前に動画を作成し、楽しんでもいただく予定です。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 市民アンケートには、直営と指定管理のメリットやデメリットは記載されますか。

事務局 言葉の意味が分かりづらいため、それぞれの説明を記載したいと考えています。

委員 行政改革については、当事者目線を忘れてはいけないと思います。

事務局 図書館は多くのボランティアに支えられて長年運営しており、基本的な考えとして、市民参加による市民運営型の図書館を貫いてきましたので、それを踏まえてアンケートを実施していきたいと考えています。

委員 6月にリニモテラスがオープンとなりましたが、そこに図書館が選んだ本があると、ゆっくりとくつろげる場所になるかと思います。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

教育長 弁当持参の子は、面談希望となっていれば、面談はするという理解でいいですか。

事務局 養護教諭が保護者に聞き取りを行い、面談を希望する方にはしていきたいと思います。

委員 希望があればということではなく、栄養教諭と養護教諭と担任とで面談を行い、しっかりとサポートをお願いしたいです。

委員 面談にはぜひ担任を交えてお願いしたいと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 タブレットを使用する機会も増えてきましたが、学校から何か困った声などは聞いていますか。

事務局 今のところありません。

委員 保護者から目を心配する声があったのですが、先生によっては授業を始める前に目の運動をしていることもあるようです。

委員 ブルーライトを抑える機能などがありますか。

事務局 整備した端末のフィルムには、ブルーライトをカットするものが採用されています。

教育長 他にご意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。